

# クランプ式電流ロガーのご利用について

## 1. ご利用の流れ

- ①本体(LR5051)とクランプオンセンサ(CT6500・9695-02) がそれぞれ何台必要かをお調べください。

本体は、測定対象の電源配線の本数と同じ数が必要です。

クランプオンセンサは、単相電源配線1本につき1個、三相電源配線1本につき2個必要です。

電源配線の定格に応じて、最大500AのCT6500、最大50Aの9695-02のどちらかが必要です。

- ②山形県工業技術センターホームページの専用フォームから、お申し込みください。

追ってセンターの担当者より、利用の可否をご連絡いたします。

- ③貸出日にセンターにお越しになり、クランプ式電流ロガーをお受け取りください。

この時、設備使用許可申請書を作成してご提出をいただきます。申請書の提出後、山形県納入通知書によるお支払いをご案内します。

物品の確認と注意事項の説明を行いますので、宅配による貸出はご容赦ください。

- ④返却日にセンターにお越しになり、クランプ式電流ロガーをお返しくください。

宅配による返却も可能ですが、返却日までに届かなかった場合は遅延した日数分の料金をいただきますので、ご了承のほどお願いいたします。



専用フォーム

## 2 料金の計算方法

- ・料金は、貸出日数×貸出台数×単価で計算します。
- ・貸出日数は、貸出日（貸出当日を含む）から返却日（返却当日を含む）までとして計算します。
- ・貸出台数は、本体(LR5051)の台数で計算します。クランプオンセンサの料金は本体の料金に含まれており、本体 1台につき2台のクランプオンセンサを使用する場合も同じ料金です。
- ・単価は、別途料金表をご確認ください。（設備使用「電力測定機器」）

## 3 補足

- ・クランプ式電流ロガーは、山形県内の事業所に設置して利用いただくことができます。山形県外への設置、事業所以外の場所への設置はできません。
- ・1回の貸付の期間はおおむね30日間を上限としています。
- ・貸出と返却は、山形県工業技術センターの開庁日にのみ承ります。（宅配の受け取りも含む）
- ・自社だけでの電力測定にご不安を感じる方のために、センター職員が測定場所に出張して取付方法をご説明することも可能となっています。（別料金）
- ・山形県工業技術センター設備の一部使用に関する規則及び同実施要綱への同意が必要です。